

第85回 資金管理業務諮問委員会

2019年5月31日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

委員名簿

委員長	細田 衛士	中部大学経営情報学部教授
委員	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会代表理事・副会長
委員	織 朱實	上智大学大学院地球環境学研究科教授
委員	鬼沢 良子	NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長
委員	酒井 伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
委員	菅原 周一	文教大学大学院国際学研究科教授
委員	村上 進亮	東京大学大学院工学系研究科准教授
委員	山下 英俊	一橋大学大学院経済学研究科准教授

(五十音順、敬称略)

1. 2018年度概況	《報告事項》 …… P3
2. 2018年度事業報告	《報告事項》 …… P5 (資料1をご参照)
3. 2018年度決算報告	《報告事項》 …… P10 (資料2～4をご参照)
4. 2018年度運用実績	《報告事項》 …… P21
5. 2018年度離島対策等支援事業の実施結果	《報告事項》 …… P25
6. 資金管理業務規程の変更	《諮問事項》 …… P27 別冊1
7. 特預金の新たな活用について	《報告事項》 …… 非公開
8. 消費税率の引上げに対する資金管理料金額の考え方	《報告事項》 …… P29
9. 合意された手続の実施結果	《報告事項》 …… P30
10. ユーザー理解活動の取組	《報告事項》 …… 別冊2 別紙

* 赤字は今回特にご審議いただきたい事項。

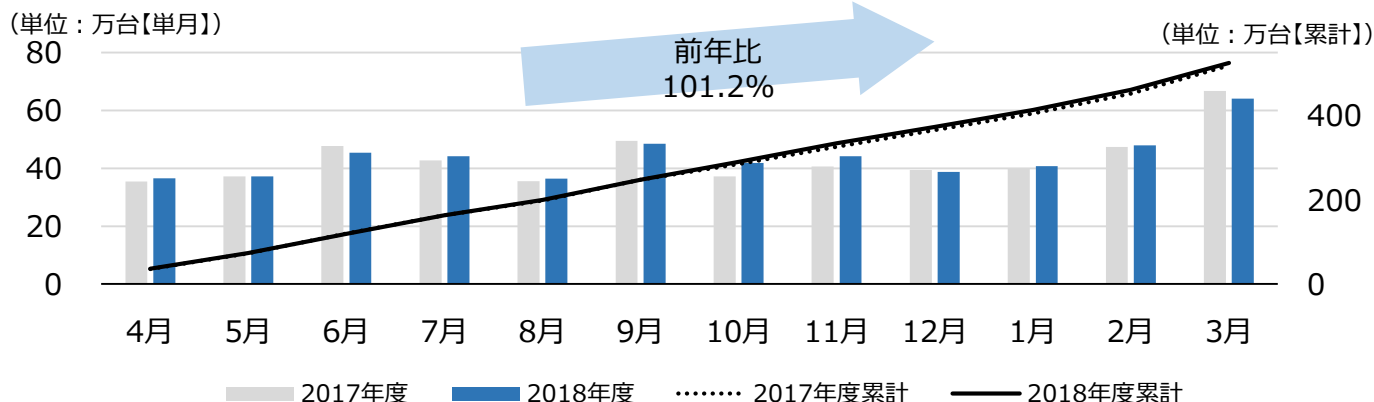
1. 2018年度の概況

新車販売：軽自動車の販売が好調であったため、預託台数が対前年増。
金利動向：10年国債の利回りは概ね0%～0.15%のプラス圏で推移。

(1) 預託・引取・輸出返還に係る台数の動向

①新車販売台数の対前年比増加

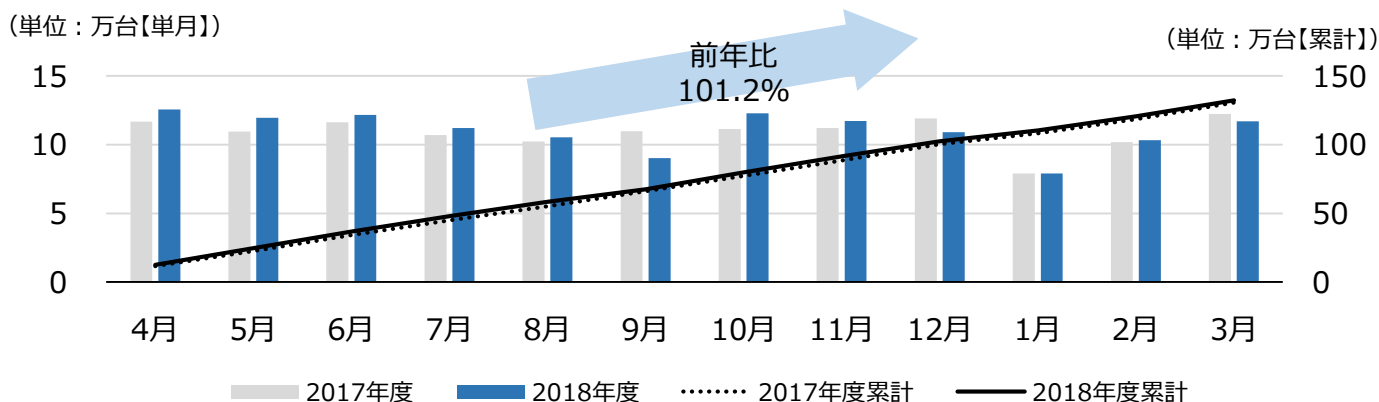
軽自動車の売行きが好調であったこと等から、2018年度の新車販売台数は対前年比で増加した（前年比101.2%）。特に、下半期は好調だった（下半期全体で前年比102.3%）。



* 新車販売台数は一般社団法人日本自動車販売協会連合会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の公表データの集計値。

②中古車輸出台数の対前年比増加

アジアへの中古車輸出台数が減少したものの、アフリカや中南米への中古車輸出台数が増加したこと等から、2018年度の中古車輸出台数は対前年比で増加した（前年比101.2%）。



順位	2018年度第1Q～第3Q合計			2018年度第4Q			2018年度合計		
	地域	台数	前年比	地域	台数	前年比	地域	台数	前年比
1	アジア	289,895	93.3%	アジア	73,823	75.7%	アジア	363,718	89.1%
2	アフリカ	270,677	119.3%	アフリカ	69,338	99.8%	アフリカ	340,015	114.7%
3	中南米	141,152	103.4%	中南米	42,251	109.1%	中南米	183,403	104.7%
	輸出総台数	1,023,569	101.9%	輸出総台数	299,255	98.7%	輸出総台数	1,322,824	101.2%

2017年度合計	
地域	台数
アジア	408,266
アフリカ	296,326
中南米	175,250
輸出総台数	1,307,071

* 出典：財務省貿易統計（20万円以下の少額貨物は含まない。）

③ 預託・引取・輸出返還に係る台数の実績

- (A) 新車販売台数の対前年比増加の影響により、預託台数は前年度を上回った。
 (B) 新車販売台数の増加等の影響により、使用済自動車の引取台数は前年度を上回った。
 (C) 中古車輸出市場が活況であること等の影響により、輸出返還台数は前年度を上回った。

	2018年度 第4Q		2018年度	
	台数	前年同期比	台数	前年比
新車時預託	1,528千台	99.1%	5,267千台	101.1%
引取時預託	11千台	85.3%	51千台	94.2%
(A) 預託合計	1,539千台	99.0%	5,318千台	101.1%
(B) 引取	854千台	102.2%	3,379千台	102.2%
(C) 輸出返還	376千台	103.2%	1,505千台	104.5%

(2) 金利の動向

2018年度は、12月までは10年国債の利回りが概ね0%～0.15%で推移したため、計画どおり、年限10年及び年限11年の債券を購入することができた。しかし、1月以降は米中貿易摩擦、米連邦準備制度理事会（FRB）による年内の追加利上げの見送り等の影響により、10年国債の利回りは概ねマイナスで推移した。これにより、計画に比べて年限11年の債券を購入することができなかったため、代わりに年限12年の債券を購入した。（債券取得の際は、元本確保を前提とする運用の基本方針に則り、マイナス金利の債券は取得しない）

10年国債の利回り推移

(単位：%)



* 出典：株式会社QUICK

2. 2018年度事業報告

(1) 要旨

2018年度においては、自動車ユーザーや関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務と輸出返還業務に関する取組みとして、更なる利便性向上等を図るために、これまで別々に設置していた問合せ窓口センターの2019年4月1日からの統合に向けて準備を進めた。また、特預金の出えんに関する取組みとして、自動車リサイクル情報システムの大改造（必要性、規模、費用負担の方法等）を資金管理業務諮問委員会に諮問し、審議された。

(2) 事業内容

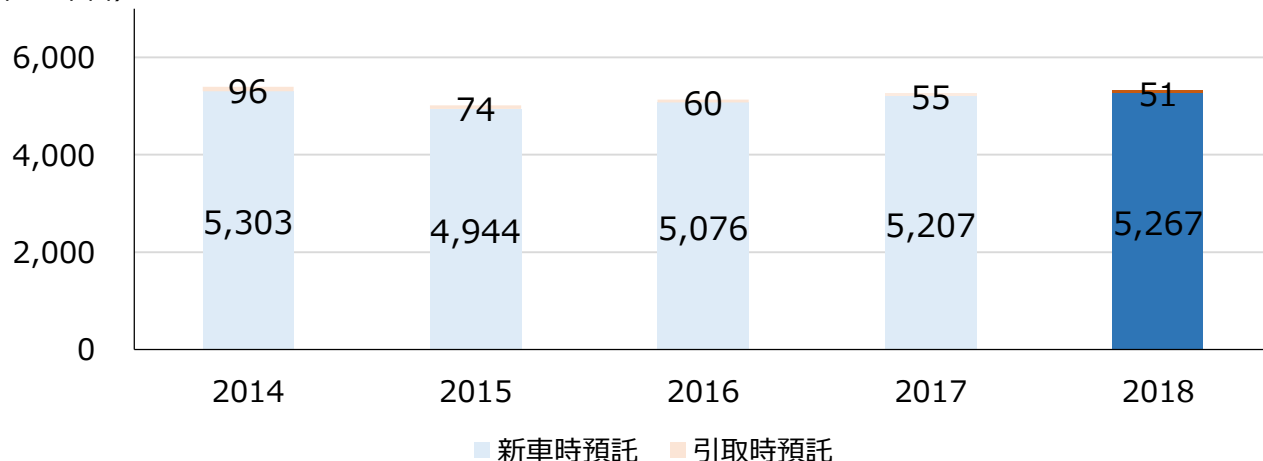
①リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者による引取時まで、自動車ユーザーからリサイクル料金の収受を行った。2017年度に引き続き、軽自動車の販売が好調であったため、合計預託台数は前年比101%となった。

収受形態	預託台数	リサイクル料金収入
新車購入時預託	5,267千台	53,729百万円
引取時預託	51千台	290百万円
合計	5,318千台	54,109百万円

合計預託台数の推移

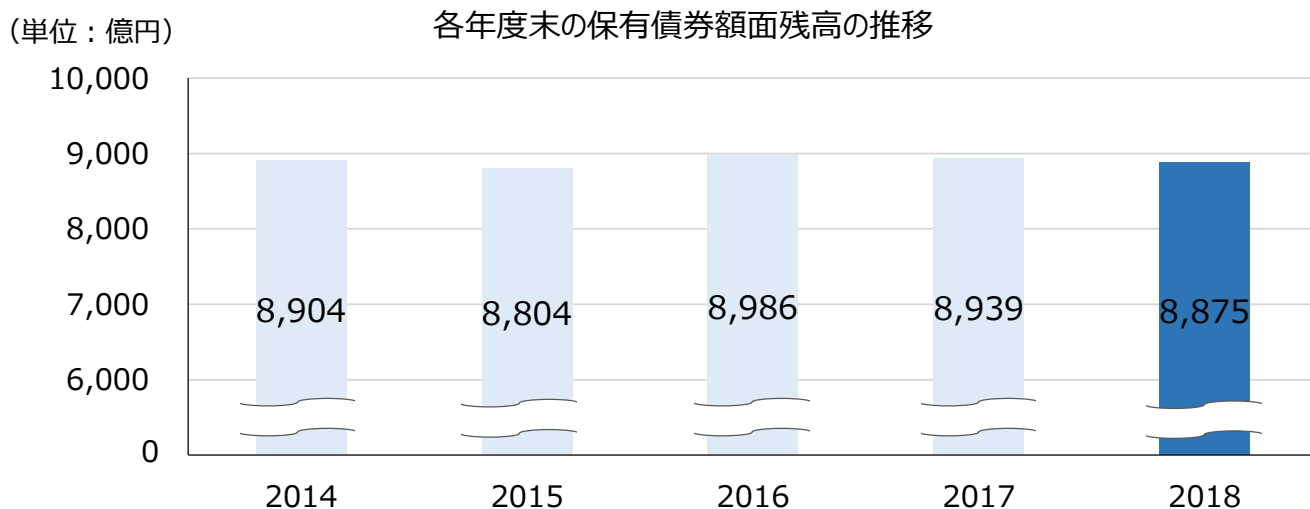
(単位：千台)



②リサイクル料金の管理・運用

自動車ユーザーから収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、2018年度からESG投資（環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資）を開始し、社会貢献の拡大に努めた。新規債券取得額面金額は828億円であり、年度末における保有債券額面残高は8,875億円となった。

自動車の平均使用年数15年を考慮した、各年限の必要残高を額面600億円程度とする15年のラダー型資産構成は構築の途上にある。今後も、引き続き日本銀行の金融政策等による環境変化を注視したうえで対応する。

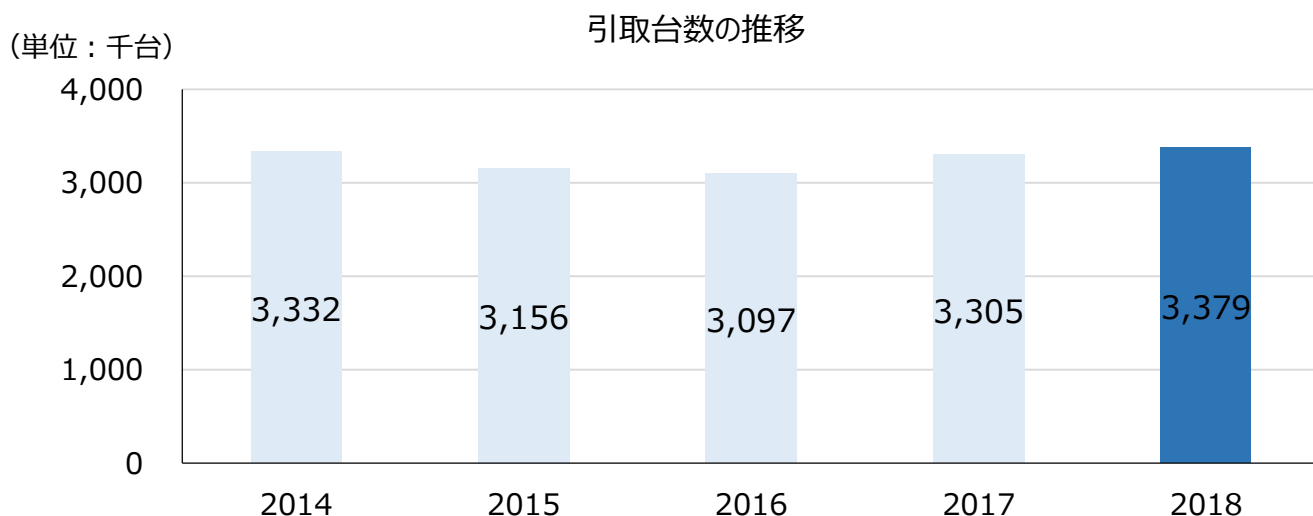


③リサイクル料金の自動車メーカー等への払渡

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等に充てる資金として、自動車メーカー等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。新車販売台数の増加等の影響による使用済自動車の増加に伴い、ASRの払渡台数は前年比102%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車メーカー等 又は指定再資源化 機関	3,196千台	19,483百万円
エアバッグ類		2,757千台	6,522百万円
フロン類		2,957千台	6,147百万円
情報管理料金	情報管理センター	3,362千台	614百万円
小計			32,766百万円
利息			4,593百万円
合計			37,360百万円

払渡台数の前提となる引取業者による引取台数の推移は、以下のとおり。



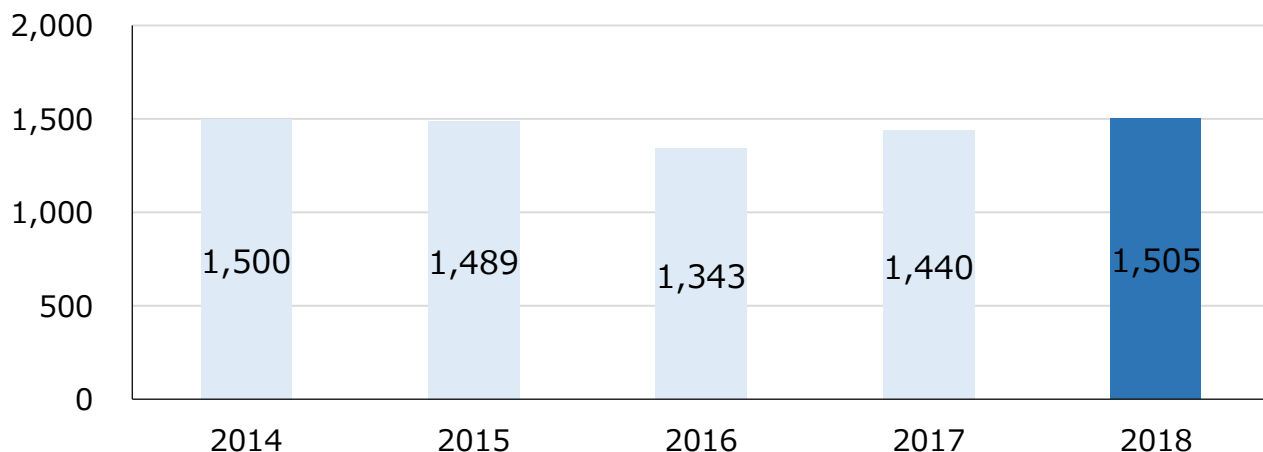
④中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車ユーザーがリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該ユーザーの申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を150万台分172億円、及び利息として18億円を返還した。

	台数	元本	利息
輸出返還	1,505千台	17,182百万円	1,847百万円

輸出返還台数の推移

(単位：千台)



⑤資金管理システムの運営・管理

- 1) 自り法対象外冷媒（HFO-1234yf）を搭載する自動車の誤預託を防止するためのシステム改修を実施した。
- 2) 自動車ユーザーが利用する一般料金照会機能及び車両状況照会機能について、個人情報保護の観点からセキュリティを強化するシステム改修案（2019年6月実施予定）を取り纏めた。

⑥特預金の出えん等

経済産業及び環境大臣の承認のもと、以下のとおり出えん等を行った。

#	特預金の使途		出えん先	実績額
1	離島対策等支援事業	定常の離島対策等支援事業	指定再資源化機関	95百万円
		不法投棄等対策支援事業の拡充		3百万円
2	大規模災害への対応		指定再資源化機関	13百万円
3	データセンターの更新		情報管理センター	139百万円
4	理解活動の取組		情報管理センター 指定再資源化機関	9百万円

⑦特預金の新たな使途の検討及び発生要因の分析等

資金管理業務諮問委員会にて、特預金の使途の1つとして自動車リサイクル情報システムの大改造（必要性、規模、費用負担の方法等）について諮問し、審議がされた。

また、特預金の発生要因の分析を行い、法第98条第1項第1号に規定される「輸出取戻し請求権の2年時効」に該当するケースについては、中古車輸出を行う事業者への周知等の発生抑制策を講じた。さらに、法第98条第1項第4号に規定される「20年時効」に該当するケースについて、発生見込み額の予測を行った。

⑧輸出取戻し手数料額の改定

中古車輸出時のリサイクル料金返還業務については、2014年4月に実施した手数料額改定以降、運営コスト削減を進めた結果、収支が黒字基調となったことから、あらためて今後の収支を精査した上で、現行手数料額に対し33%低減した新手数料額に改定し、2019年4月1日から適用することとした。

⑨コンタクトセンター及び輸出返還事務センターの統合

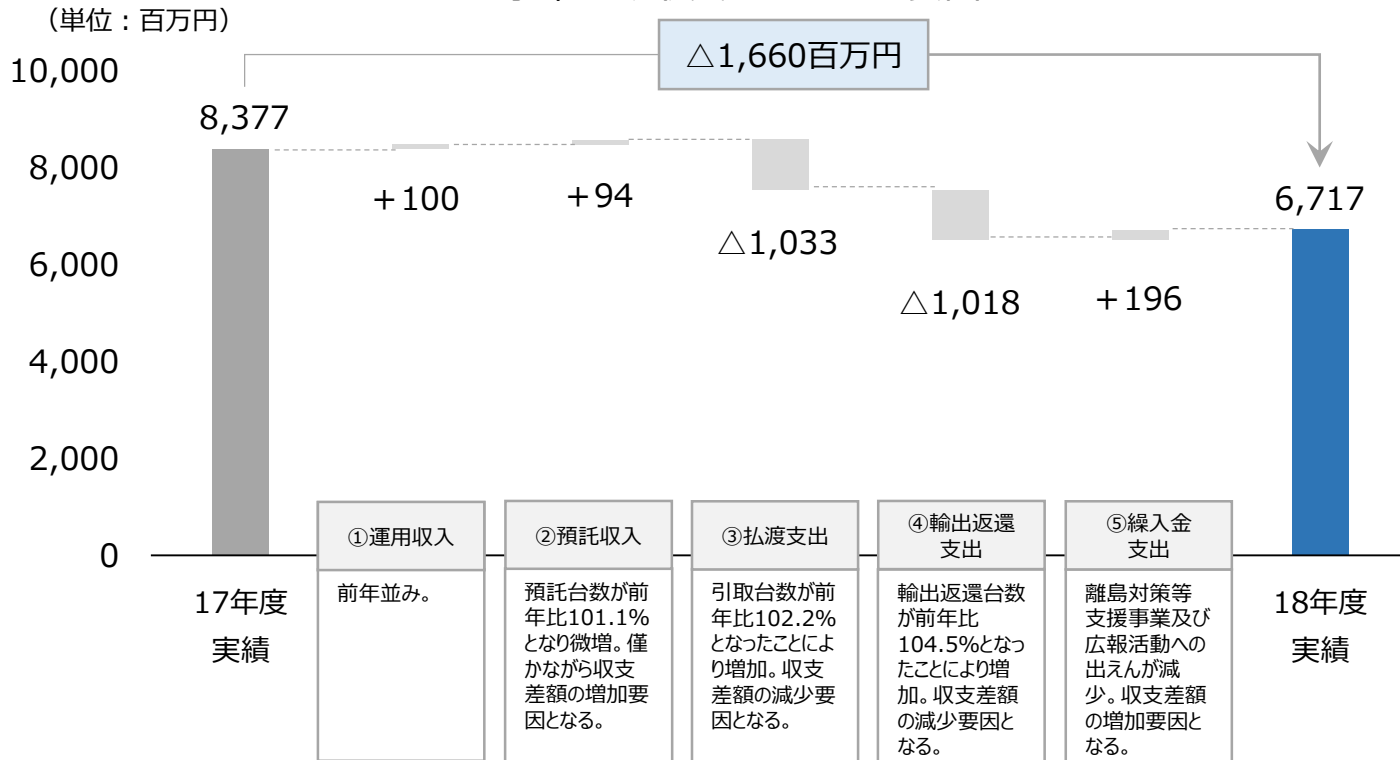
自動車ユーザーや関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務と輸出返還業務については、これまで別々の問合せ窓口センターを設置していたが、自動車ユーザーや関連事業者の更なる利便性向上を図るため、2019年4月1日から1つのセンターに統合することとした。

3. 2018年度決算報告

(1) 再資源化預託金等の管理に関する会計

事業活動収支差額は前年比で1,660百万円減少したものの、6,717百万円の黒字となり、預託金の残高は増加。

事業活動収支差額の増減要因

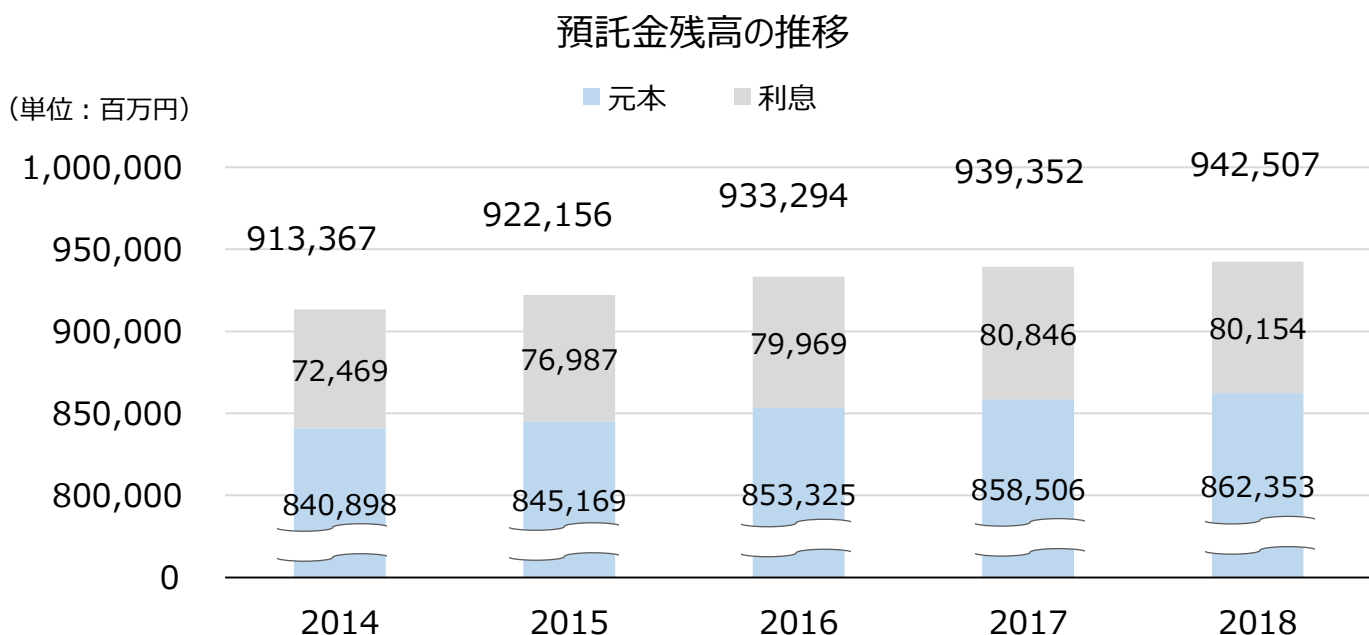
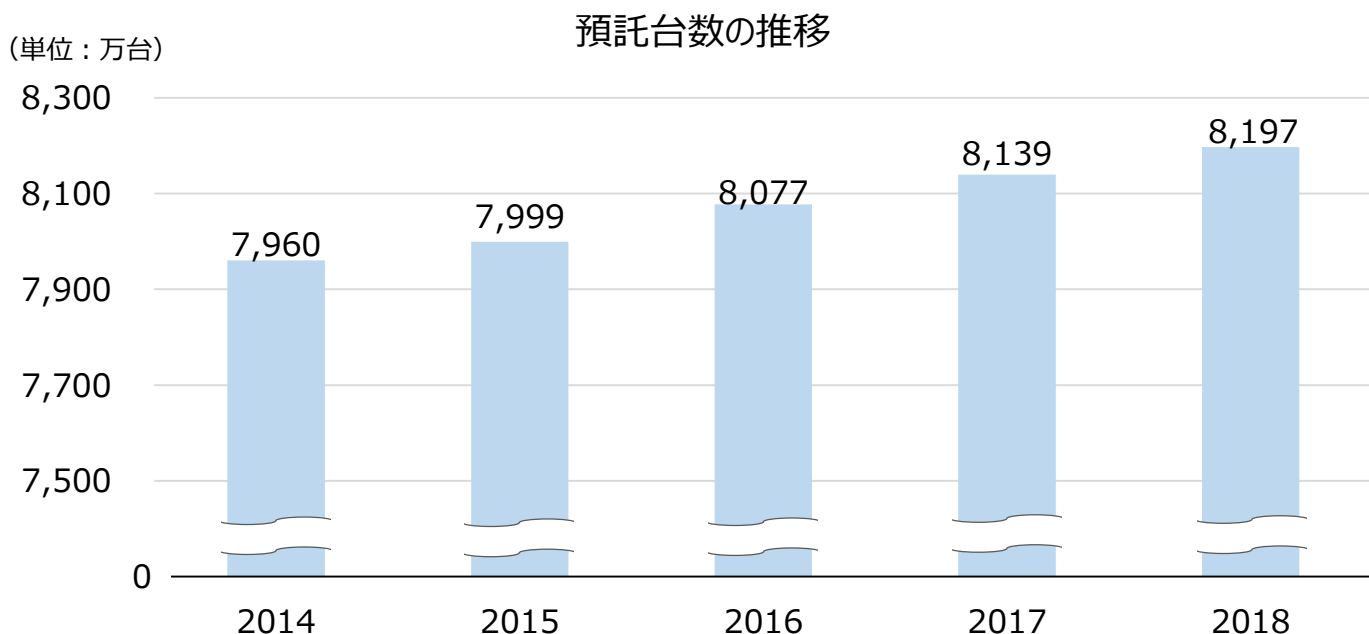


2018年度 収支計算書【事業活動収支】

(単位：百万円)

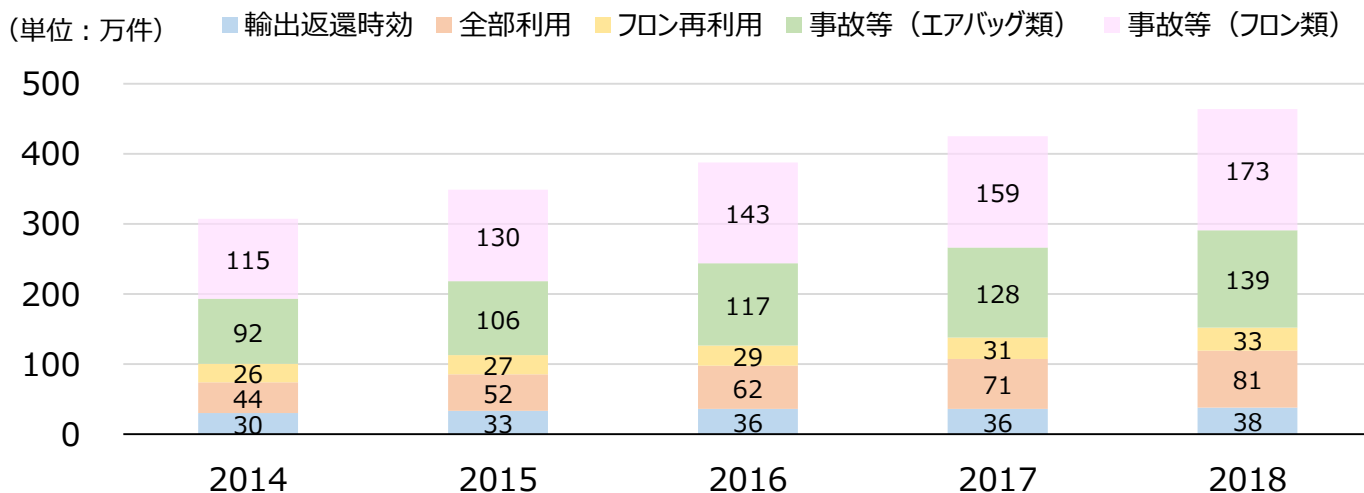
		当年度	前年度	差異	
収入	特定資産運用収入	9,344	9,244	100	①
	預託金預り収入	54,019	53,925	94	②
	合計	63,363	63,169	194	
支出	預託金払渡支出	37,360	36,327	1,033	③
	預託金輸出返還支出	19,029	18,011	1,018	④
	他会計への繰入金支出	258	454	△ 196	⑤
	合計	56,646	54,792	1,854	
事業活動収支差額		6,717	8,377	△ 1,660	

2018年度末時点での預託台数は8,197万台、預託金の残高は9,425億円。



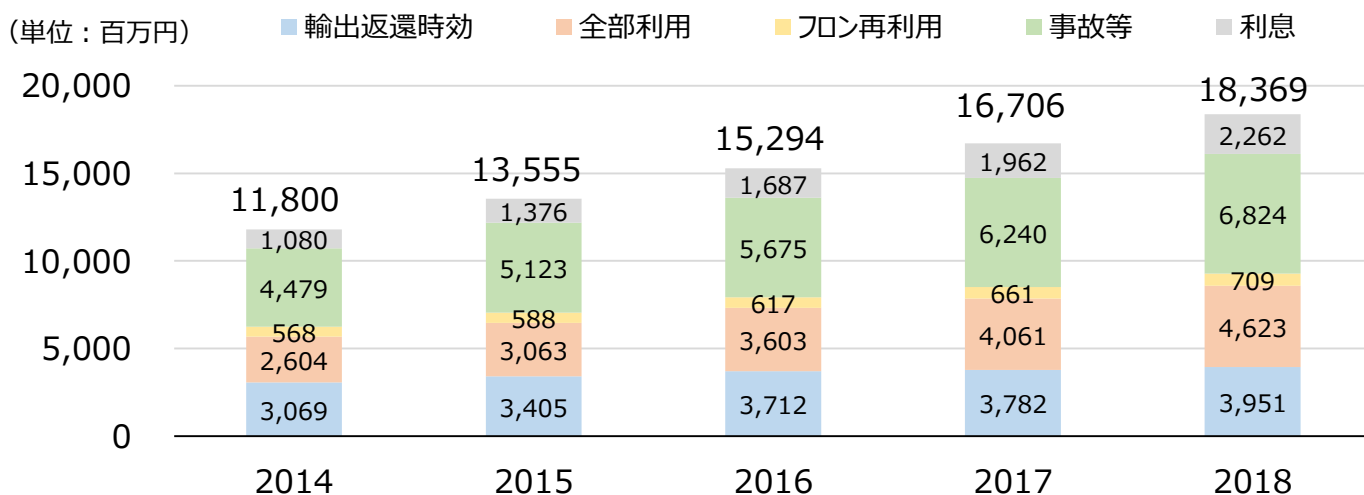
2018年度末時点での特預金の残高は184億円。

特預金件数の推移



* 特預金残高を構成する件数。出えん等の件数は差し引かれているため、累計の件数ではない。

特預金残高の推移



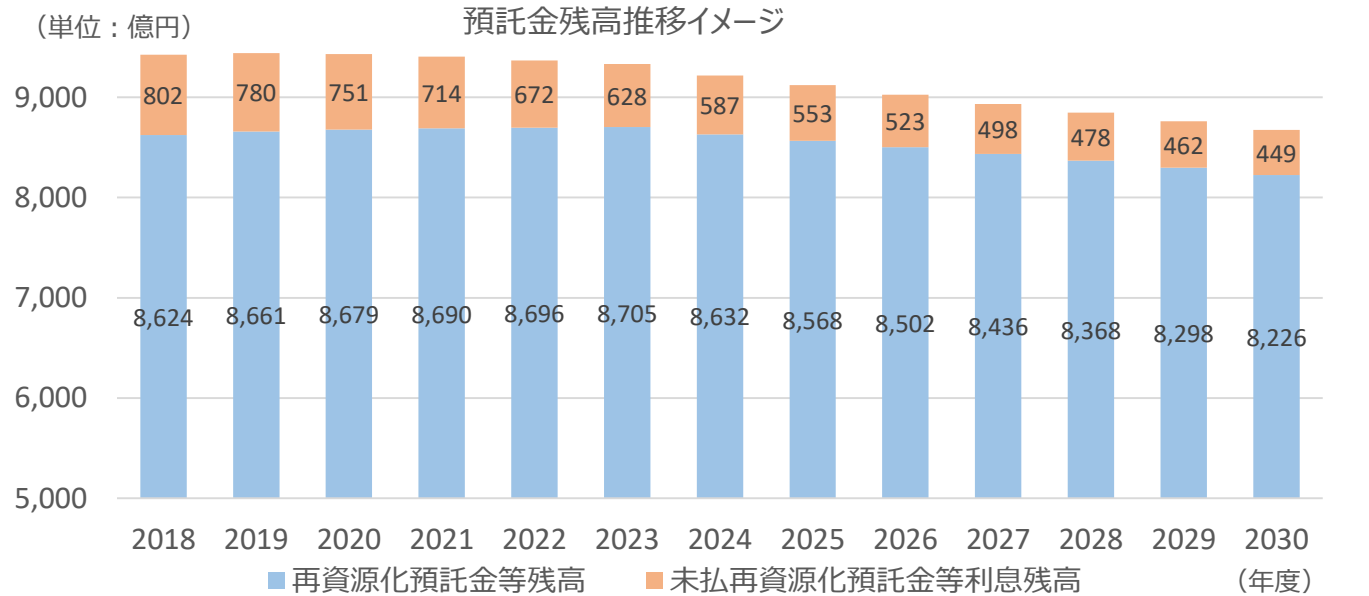
【元本の発生事由】

- 輸出返還時効 … 預託済み自動車が中古車として輸出された後、2年間返還請求がなかった場合の再資源化預託金等
- 全部利用 … 解体自動車が非認定全部利用者へ引き渡された場合の再資源化等預託金
- フロン再利用 … フロン類が再利用された場合の再資源化等預託金
- 事故等 … 事故等で使用済みとなり処理不要となったエアバッグ類・フロン類の再資源化等預託金

今後の預託金残高の推移イメージは下のグラフのとおり。新車販売台数の減少を主たる要因として、中長期的には減少傾向となる見通し。

《推移イメージの主な前提》

- ① 2018年度は実績。2019年度は予算を基に作成。
- ② 2020年度以降は野村総合研究所の新車販売台数推計（2014年10月）、矢野経済研究所の引取台数推計（2011年7月）等を基に推計した。
- ③ 預託、払渡、輸出返還の元本の単価/装備率については、2019年度予算を基に推計（ただし、2024年度以降の新車時預託は自り法対象外冷媒であるものと仮定して推計）。
- ④ 運用収入、支払利息については複利効果、低金利傾向等を考慮したうえで推計した。



《前提台数（万台）》

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
預託台数	532	553	489	483	480	477	475	473	470	468	465	463	462
引取台数	338	345	309	302	297	292	289	287	286	285	285	286	286
輸出返還台数	150	158	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145

《預託金収支（億円）》

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
預託金収入	540	564	500	494	491	488	403	401	399	397	395	393	392
運用収入	58	47	38	29	21	13	10	10	9	9	9	9	9
払渡支出	374	391	362	354	347	338	331	324	319	314	310	307	304
輸出返還支出	190	199	180	178	176	174	173	171	170	168	167	167	166
特預金出えん	3	5	5	16	25	24	24	14	14	14	14	16	16
年度末預託金残高（利息込）	9,425	9,441	9,430	9,405	9,368	9,333	9,219	9,120	9,025	8,935	8,847	8,760	8,675

自り法対象外冷媒へ切替

(2) 承認・認可済特定再資源化預託金等の管理に関する会計

2018年度の特預金の出えん額は258百万円（前年比57%）。

特預金の出えん実績

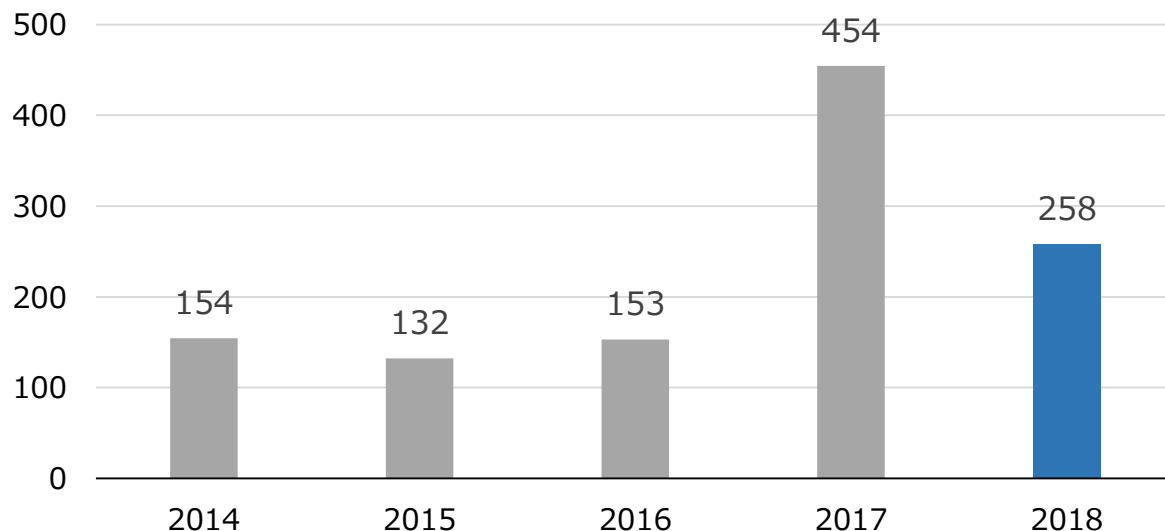
(単位：百万円)

	使途	2018年度	2017年度
第1Q	離島対策等支援事業 データセンターの更新	98 18	192 －
第2Q	－	－	－
第3Q	－	－	－
第4Q	大規模災害への対応 データセンターの更新 理解活動の取組	13 121 ※ 9	20 138 105
合計	－	258	454

※ 2019年1月開催の本財団経営会議にて、予算額117百万円のうち9百万円について出えん等の承認申請することを決定。

特預金の出えん額の推移

(単位：百万円)



(3) 資金管理業務に関する事業会計

会計全体の2018年度の当期収支差額は△232百万円、前年と同水準。
繰越金の残高は33億円（前年度末残高35億円から2億円減少）。

当期収支差額の増減要因

(単位：百万円)



2018年度 財源別収支計算書

(単位：百万円)

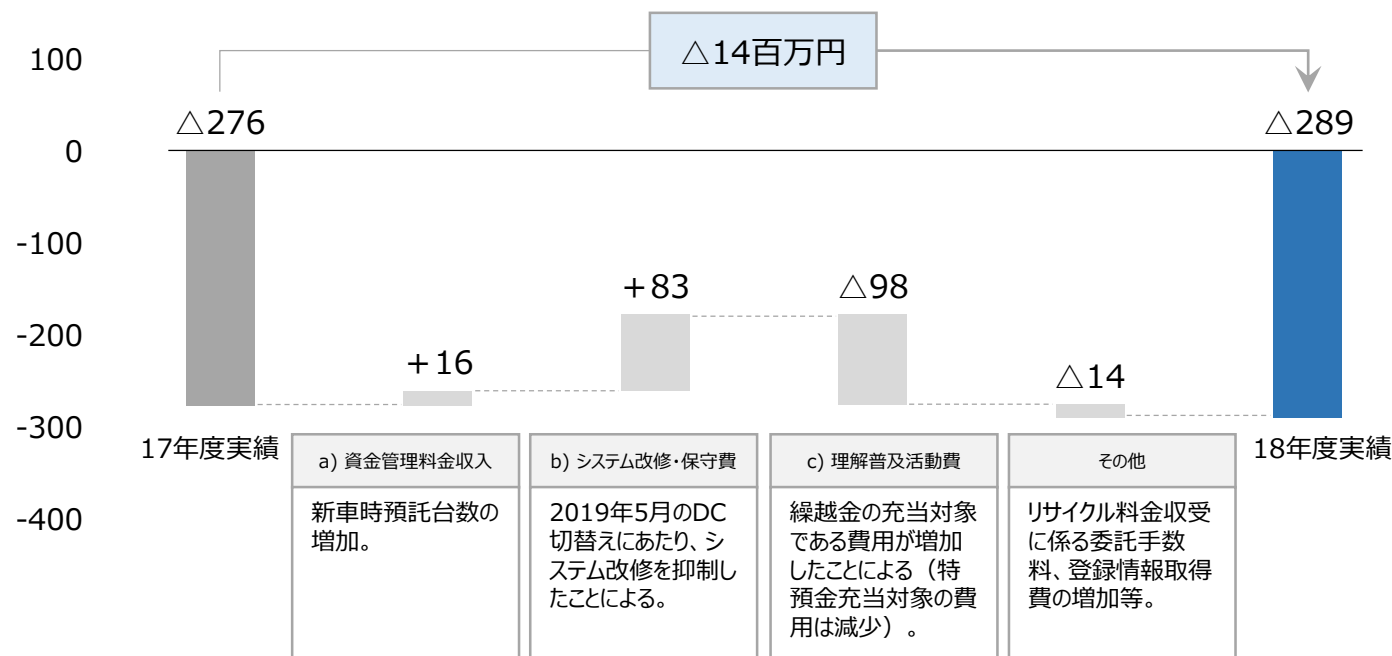
			当年度	前年度	差異
資金管理料金収支	収入		1,582	1,570	13
	支出		1,872	1,845	26
	当期収支差額		△ 289	△ 276	△ 14 ①
輸出取戻し手数料収支	収入		510	488	21
	支出		452	441	12
	当期収支差額		57	48	10 ②
その他 ・メーカー負担金収支 ・特預金収支	収入		532	641	△ 108
	支出		532	641	△ 108
	当期収支差額		-	-	- ③
合計	収入		2,625	2,699	△ 74
	支出		2,856	2,927	△ 70
	当期収支差額		△ 232	△ 228	△ 4
前期からの繰越金			3,520	3,747	△ 228
次期への繰越金			3,288	3,520	△ 232

当期収支差額は△289百万円。理解普及活動費に繰越金を充当したこと等により、前年比では14百万円減少。

① 資金管理料金収支

(単位：百万円)

当期収支差額の増減要因



2018年度 収支計算書【資金管理料金収支】

(単位：百万円)

		当年度	前年度	差異	
収入	資金管理料金収入	1,548	1,533	16	a
	その他	34	37	△ 3	
	合計	1,582	1,570	13	
支出	リサイクル料金収受に係る委託手数料	461	456	5	
	登録情報取得費	265	257	8	
	リサイクルシステム改修・保守費	451	533	△ 83	b
	データセンター（DC）委託費	387	389	△ 3	
	コンタクトセンター（CC）委託費	23	23	△ 1	
	理解普及活動費（資金管理収支分）	222	124	98	c
	監査費用	17	15	2	
	その他	47	47	△ 0	
	合計	1,872	1,845	26	
当期収支差額		△ 289	△ 276	△ 14	
前期からの繰越金		2,961	3,237	△ 276	
次期への繰越金		2,672	2,961	△ 289	

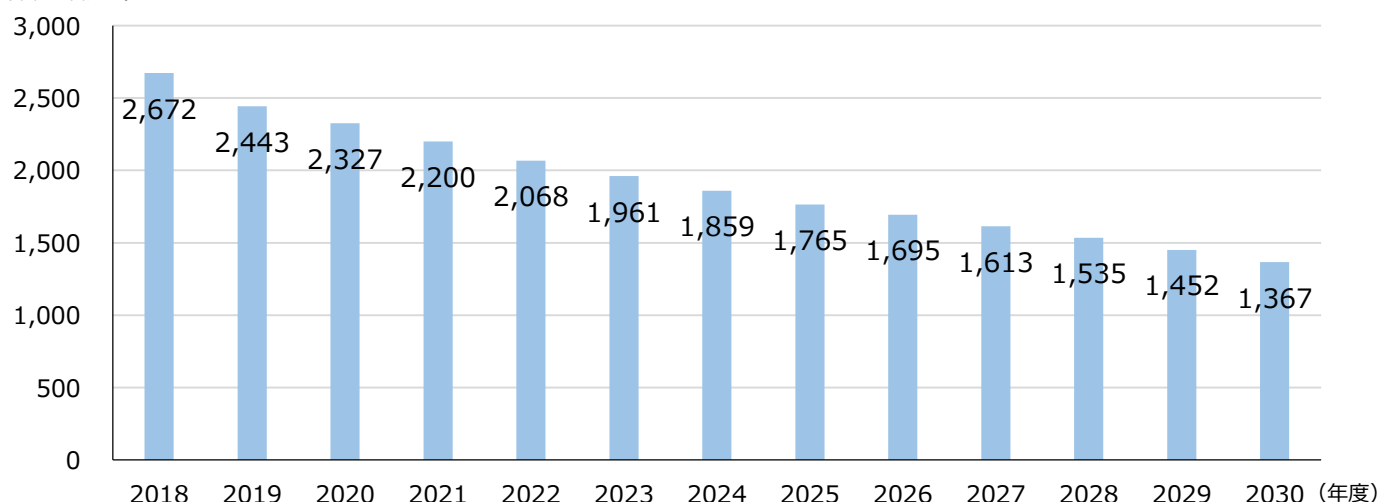
今後の繰越金残高の推移イメージは下のグラフのとおり。2017年度から新資金管理料金の適用を開始したこと等により、繰越金残高は減少していく見通し。

《推移イメージの主な前提》

- ①2018年度は実績。2019年度は予算を基に作成。
- ②資金管理料金収支のみが繰越金残高に影響し、イレギュラーな支出等は考慮していない。
- ③今後の資金管理料金及びリサイクル料金収受に係る委託手数料の見直しは考慮していない。
- ④今後の新車購入時預託台数については野村総合研究所による推計（2014年10月）を参考にし、引取時預託台数については過去の実績を基に近似式にて算出。

繰越金残高推移のイメージ

(単位：百万円)



(単位：百万円)

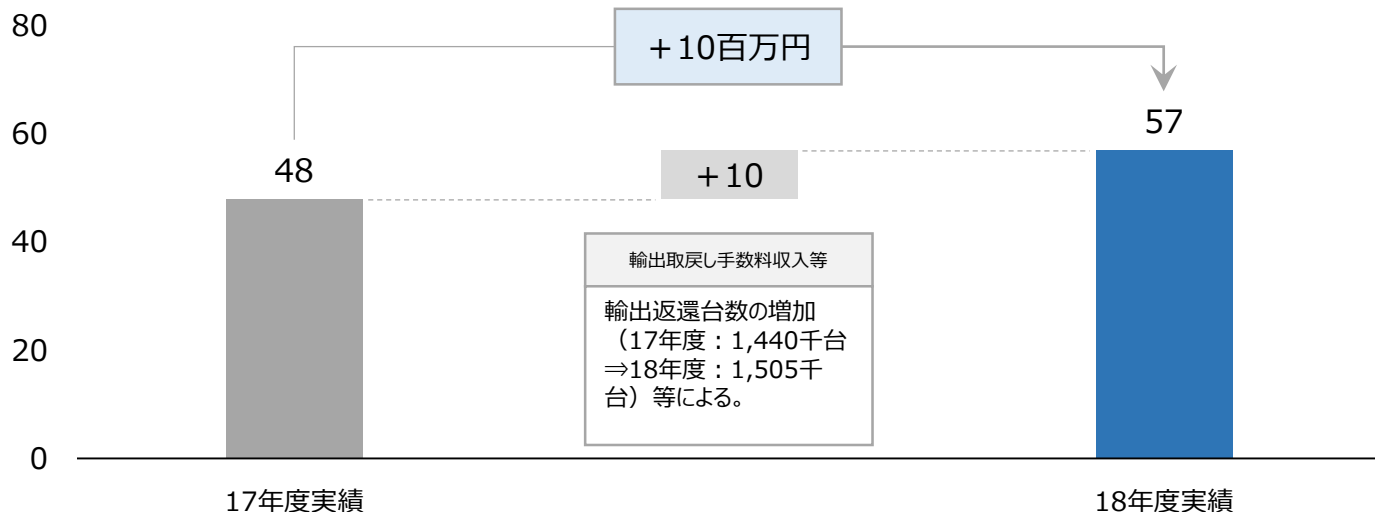
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
収入	1,582	1,630	1,430	1,414	1,405	1,397	1,389	1,382	1,375	1,367	1,361	1,355	1,351
支出	1,872	1,860	1,547	1,540	1,537	1,504	1,491	1,476	1,445	1,449	1,440	1,438	1,436
当期収支差額	△289	△229	△116	△126	△133	△107	△102	△94	△70	△81	△79	△83	△85
前期からの繰越金	2,961	2,672	2,443	2,327	2,200	2,068	1,961	1,859	1,765	1,695	1,613	1,535	1,452
次期への繰越金	2,672	2,443	2,327	2,200	2,068	1,961	1,859	1,765	1,695	1,613	1,535	1,452	1,367

当期収支差額は57百万円。輸出返還台数の増加により輸出取戻し手数料収入が増加したこと等から、前年比では10百万円増加。

②輸出取戻し手数料収支

(単位：百万円)

当期収支差額の増減要因



2018年度 収支計算書【輸出取戻し手数料収支】

(単位：百万円)

		当年度	前年度	差異
収入	輸出取戻し手数料収入	515	493	22
	その他	△ 5	△ 5	△ 1
	合計	510	488	21
支出	事務センター (YC) 委託費	414	402	11
	コンタクトセンター (CC) 委託費	4	5	△ 2
	申請書類集荷委託費	7	6	1
	登録情報取得費	21	20	1
	ネットワーク費	3	3	0
	その他	4	4	0
	合計	452	441	12
当期収支差額		57	48	10
前期からの繰越金		559	511	48
次期への繰越金		616	559	57

(4) 参考：2018年度における公益財務基準の適合状況

2018年度決算において、本財団は全ての公益財務基準に適合した。

2018年度における本財団の公益財務基準の適合状況は下記のとおり。

① 収支相償

資金管理業務に関する事業会計の決算額は、下表の【公1】自動車リサイクルに関する事業会計に含まれる。

2018年度 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 損益の状況

(単位：百万円)

	公益目的事業会計			法人会計	合計
	【公1】 自動車リサイクルに 関する事業	【公2】 二輪車リサイクルに 関する事業	小計		
経常収益	4,284	41	4,325	164	4,489
経常費用	4,348	41	4,390	171	4,560
事業費	4,348	41	4,390	—	4,390
管理費	—	—	—	171	171
当期経常増減額	△ 65	0	△ 65	△ 6	△ 71

いずれも、経常収益の額が経常費用の額を超えていないことにより「適合」

② 遊休財産の保有制限

資金管理業務に関する事業会計の繰越金は、下記の遊休財産の額に含まれる。

(単位：百万円)

公益目的事業費の額

4,390

>

遊休財産の額

4,277

遊休財産の額が公益目的事業費の額を下回っていることにより「適合」

(5) 再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する利率

2018年度の利率は、0.621%とする。

① 利息の考え方

2019年度に払渡りサイクル料金に付する利息のうち、2018年度に発生した利息を計算するために、利率を計算するものとする（使用済自動車の再資源化等に関する法律第75条では、資金管理人は主務省令で定めるところにより、再資源化預託金等に利息を付さねばならないと規定している）。

② 利率の算出

同法施行規則第70条に規定される計算式に基づき算出した結果、2018年度の利率は以下のとおりとなった（小数点以下5位未満の端数を切り捨てる）。

分子

2018年度において再資源化預託金等を
運用して得た運用利益金の総額 等

5,822,938,127円

分母

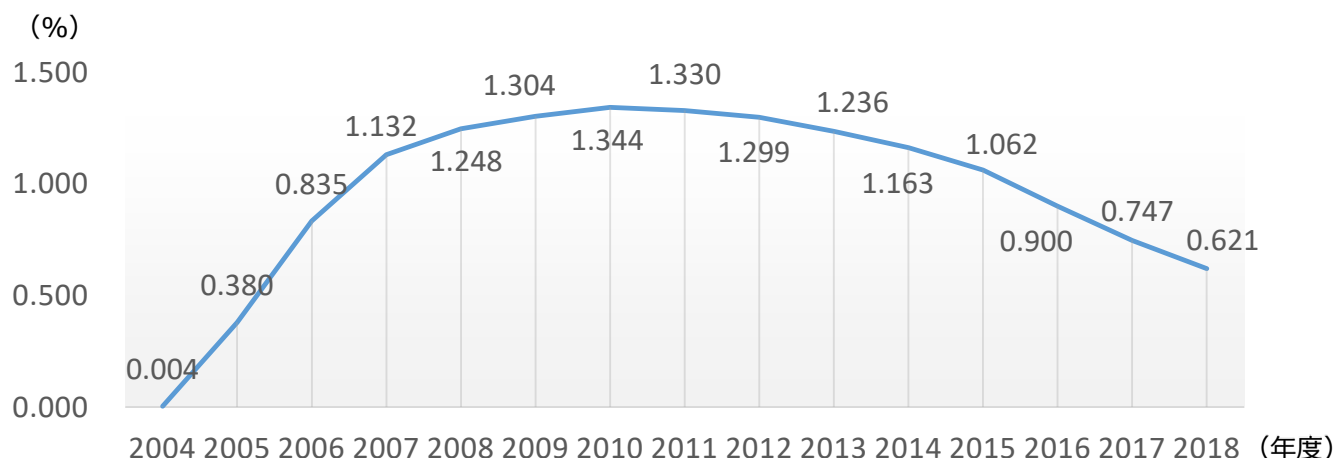
2018年度末における再資源化預託金等
の残高 等

936,683,977,885円

$$= 0.00621654\cdots \Rightarrow \mathbf{0.00621}$$

【参考】利率の推移

保有債券全体の利回りの低下による運用利益金の減少に伴い、近年の利率は低下傾向にある。



4. 2018年度運用実績 (1) 運用可能額

2018年度の運用可能額は993億円、前年度比では8億円増加。

運用可能額の主な増減要因



2018年度運用可能額

(単位：億円)

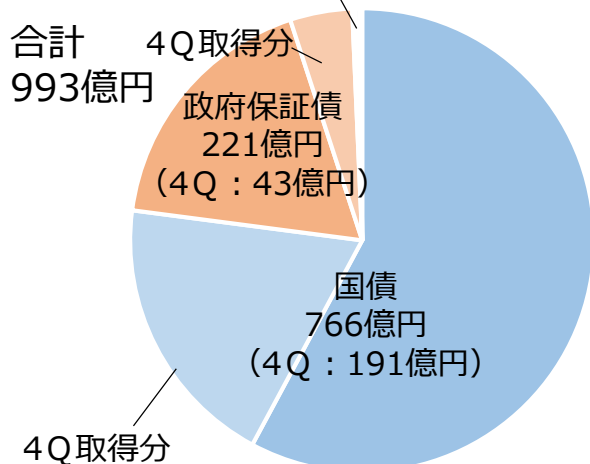
		当年度	前年度	差異	4Q実績
収入	特定資産運用収入	95	95	0	26
	債券満期償還金収入	892	893	△1	215
	預託金預り収入	543	544	△1	127
	合計	1,530	1,532	△2	369
支出	預託金払渡支出	374	363	10	85
	預託金輸出返還支出	190	179	11	48
	他会計への繰入金支出	3	5	△2	1
	合計	567	547	19	135
収支差額 (A)		964	985	△21	234
前期からの繰越額：債券未取得 (B)		30	31	△1	1
次期への繰越額：債券未取得額 (C)		1	30	△30	1
当期運用可能額 (A) + (B) - (C)		993	986	8	234

(2) 債券運用実績及び成果

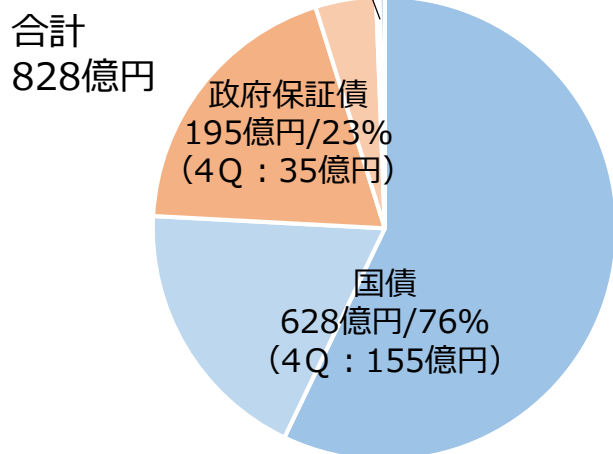
2018年度は年限10、11、12年の債券を額面828億円購入。実績最終利回りは 0.10 %となり、評価指標利回り 0.08 %を上回る成果となった。

債券運用実績

簿価ベース
 地方債 2億円 (4Q : -)
 財投機関債 3億円 (4Q : -)
 経過利息 1.9億円

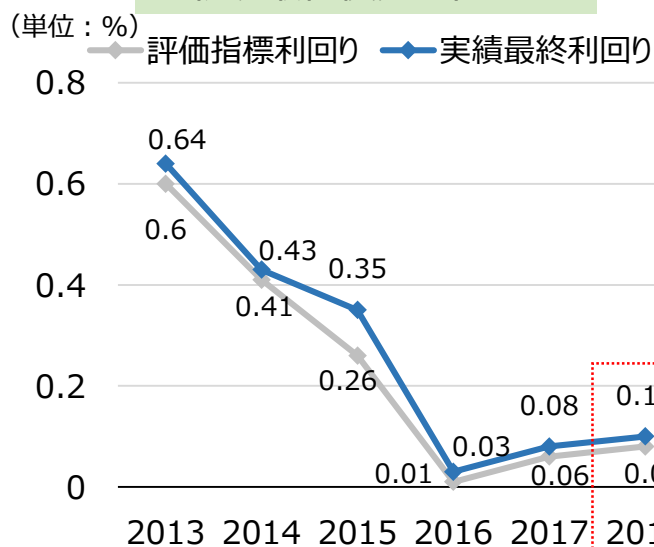


額面ベース
 地方債 2億円/0.2% (4Q : -)
 財投機関債 3億円/0.4% (4Q : -)

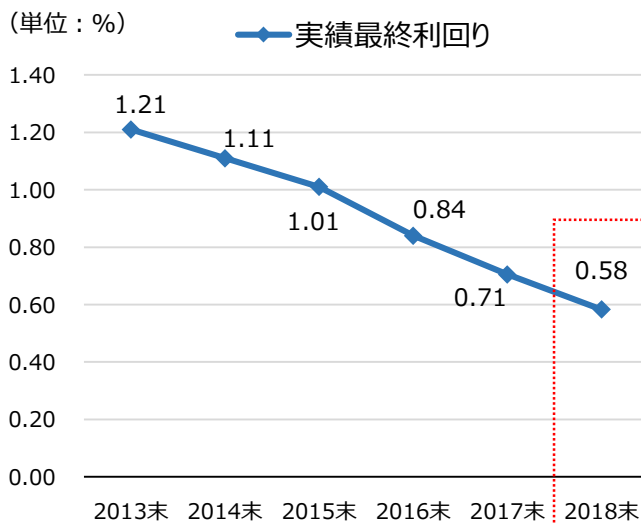


債券運用成果

新規取得債券の利回り



参考：資産全体の利回り

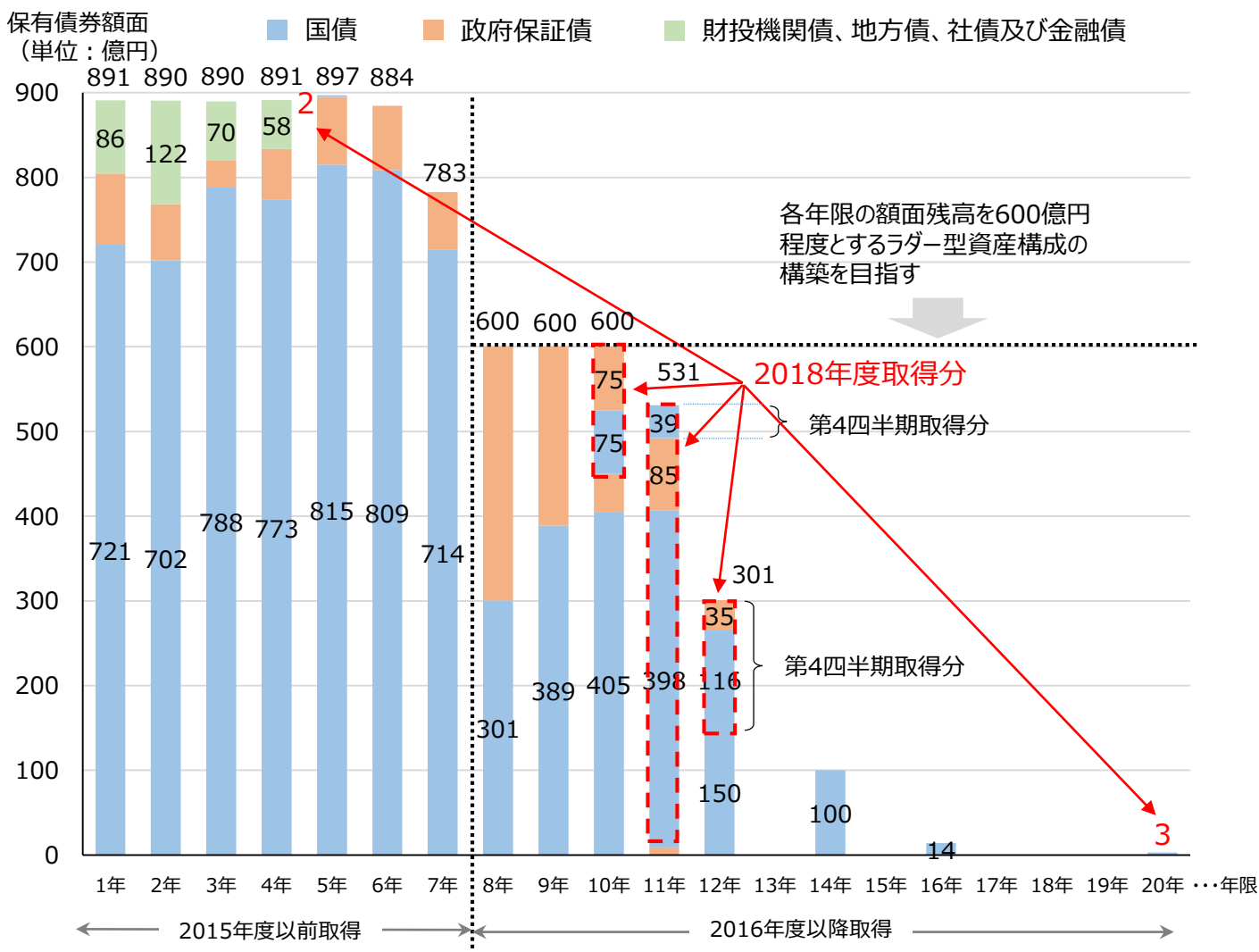


2018年度第4Qの評価指標利回りは0.02%、実質最終利回りは0.01%となった。

■「評価指標利回り」とは債券を取得した年限の日々の市場における利付国債の最終利回り（単利）を、年限ごとの債券の取得比率実績により加重平均したもの。

(3) ラダー型資産構成

2018年度において、評価基準どおり運用を実施した。



<評価基準>

- ①各年限における額面残高が600億円を超えていないこと。
- ②各年限における政府保証債の額面残高が、300億円を超えていないこと。
- ③地方債及び財投機関債の取得額面が、それぞれ3億円を超えていないこと。

(4) 証券会社評価

取引証券会社については、「安全・確実な取引」及び「効率的かつ最善な取引」の観点から評価を実施している。2018年度は取引証券会社6社※のうち1社が普通社債の主幹事実績に係る基準を満たさなかったため、当該1社のみ2019年4月から取引を停止することとした。

※ SMBC日興証券(株) 大和証券(株) 野村證券(株) みずほ証券(株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) メリリリンチ日本証券(株)

①安全・確実な取引の検証

評価項目	評価（6社全て）
コンプライアンスに抵触していないか	○
経営に重大な問題が生じていないか	○
取引上の重大な事務ミスはないか	○
自己資本規制比率が200%以上であるか	○
国債落札総額及び普通社債の主幹事実績において一定の実績があるか	△ (1社のみ基準を満たさなかった)

②効率的かつ最善な取引の検証

評価項目	評価（6社全て）
約定件数/事務処理の迅速性、正確性	○
情報提供能力	○

③購入金額（簿価）別の証券会社の分布

2018年度購入総額991億円。1社当たり、51億円（5.2%）～369億円（37.2%）であった。

1社当たりの購入金額	証券会社
300億円以上	A
200億円～300億円未満	—
100億円～200億円未満	B C D
100億円未満	E F

5. 2018年度離島対策等支援事業の実施結果

事業全体では、総額156,827千円（前年度比101.3%、予算比94.6%）を支出し、次期繰越金は16,558千円となった。

（2019年5月22日開催 第36回離島対策等検討会で審議・承認済み）

1) 収支報告

（単位：千円）

		2017年度	2018年度			2019年度
		実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	192,000	98,000	98,000	0	166,000
	同上（広報部門活動費に係る出えん額）	1,604	2,620	1,704	△916	2,620
	受取利息	1	2	1	△1	2
	計	193,605	100,622	99,705	△917	168,622
支出	離島対策支援事業 出えん額	103,667	105,672	105,519	△153	112,156
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-	-	-
	調査費	3,094	2,080	1,463	△617	3,000
	離島対策等検討会運営費 *	-	400	410	10	600
	理解普及活動費	2,417	3,850	3,483	△367	4,150
	同上（広報部門活動費）	2,327	2,620	2,341	△279	2,620
	その他の事業費（人件費）	31,966	32,546	33,041	495	33,108
	事業費計	143,471	147,168	146,257	△911	155,634
	管理費等	11,386	10,843	10,570	△273	11,703
	予備費	-	7,702	-	△7,702	7,952
	計	154,857	165,713	156,827	△8,886	175,289
当期収支差額		38,748	△65,091	△57,122	7,969	△6,667
前期繰越収支差額		34,932	75,091	73,680	△1,411	16,667
次期繰越収支差額		73,680	10,000	16,558	6,558	10,000

* 2018年度より新設（これまでは資金管理センターにおけるその他の事業費支出に計上）

2) 事業実績

(1) 離島対策支援事業 出えん実績

申請は計86市町村から24,504台、105,519千円を受付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		2019年度
					対前年度	計画
離島市町村数	136	136	136	136	0	136
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
事業計画提出市町村数	82	82	81	82	1	82
申請市町村数	87	85	82	86	4	-
事業計画提出市町村数	77	76	72	76	4	-
事業計画不要市町村数	10	9	10	10	0	-
保有台数	422,419	426,098	424,419	424,880	461	434,589
計画台数	25,234	24,838	24,231	24,234	3	25,682
申請台数	21,719	21,873	23,599	24,504	905	-
申請台数保有比 (%)	5.1	5.1	5.6	5.8	0.2	-
計画額 (千円)	108,596	106,813	105,654	105,672	18	112,156
申請額 (千円)	92,220	97,821	103,667	105,519	1,852	-
計画に対する申請比 (%)	84.9	91.6	98.1	99.9	1.7	-
台当たり輸送単価	5,311	5,594	5,494	5,386	△108	5,460

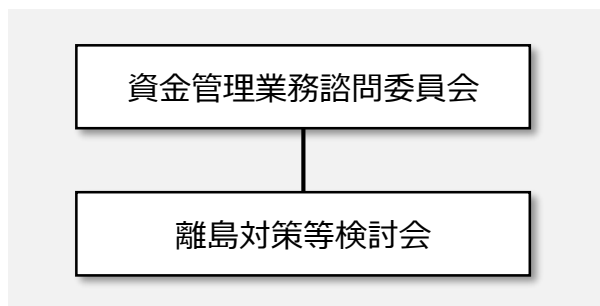
(2) 不法投棄等対策支援事業 出えん実績

本事業の活用方法を毎年自治体に周知しているものの、資金の出えんを要請する自治体はなかった。

6. 資金管理業務規程の変更

資金管理業務諮問委員会の下部組織である離島対策等検討会にて、大規模災害対応業務に関する出えんについてより専門的に審議する必要があるため、資金管理業務規程を変更する（2019年9月1日施行予定）。

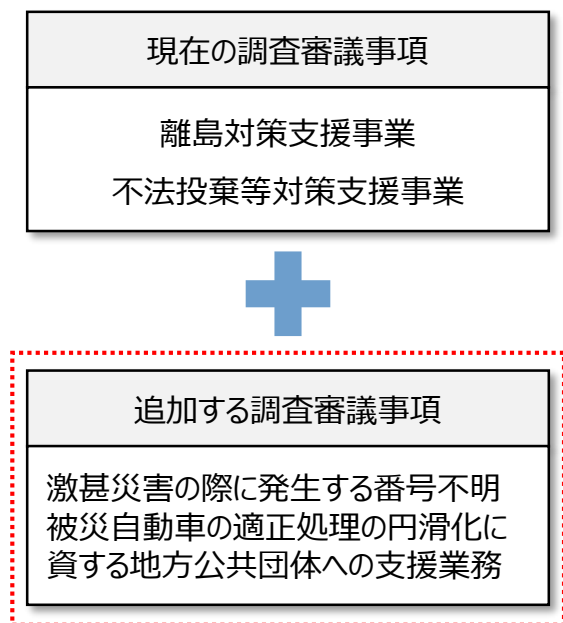
（1）離島対策等検討会の位置づけ



資金管理業務規程の第28条（離島対策等検討会の設置）第1項にて、資金管理業務諮問委員会の下部組織として離島対策等検討会を設けると規定されている。

離島対策等検討会 委員（敬称略）		
座長	石川 雅紀	神戸大学名誉教授
委員	小島 愛之助	公益財団法人日本離島センター専務理事
委員	松井 望	首都大学東京都市環境学部都市政策科学科教授

（2）離島対策等検討会の調査審議事項



- 近年、国内で発生する自然災害は激甚化の傾向を強めており、甚大な被害をもたらす災害が発生してから対策を講ずるのでは遅いため、離島対策等検討会にて、離島対策等のみならず大規模災害対応についても予め審議を尽くしておく必要がある。これは社会的要請に合致する。
- 上記の社会的要請に応えるため、大規模災害対応業務に関する出えんについて、離島対策等検討会にて期待できる助言は以下のとおり。
 - ① 地方自治体における廃棄物行政の視点による支援の方向性への助言
 - ② 地方自治体における行政事務全般の視点による支援の方向性への助言
 - ③ 特に離島地域における特有の状況を踏まえた支援の方向性への助言

資金管理業務規程

第9章 資金管理業務諮問委員会

第28条（離島対策等検討会の設置）

現
行

- 1 資金管理業務諮問委員会の下部組織として離島対策等検討会を設ける。
- 2 離島対策等検討会は、再資源化支援部が行う法第106条第3号及び第4号に規定する地方公共団体への資金出えん等の業務に係る資金管理センターから再資源化支援部に対しての出えんに関して資金管理業務諮問委員会が行う調査審議にあたり、専門的な事項を調査審議する。
- 3 離島対策等検討会の委員は、離島対策等について専門的な知識を有する者のうちから、代表理事が任命する。



変
更
案

- 1 資金管理業務諮問委員会の下部組織として離島対策等検討会を設ける。
- 2 離島対策等検討会は、再資源化支援部が行う次の業務に係る資金管理センターから再資源化支援部に対しての出えんに関して資金管理業務諮問委員会が行う調査審議にあたり、専門的な事項を調査審議する。
（1）法第106条第2号に規定する業務のうち、激甚災害の際に発生する番号不明被災自動車の適正処理の円滑化に資する地方公共団体への支援業務
（2）法第106条第3号及び第4号に規定する地方公共団体への資金出えん等の業務
- 3 離島対策等検討会の委員は、前項各号の業務について専門的な知識を有する者のうちから、代表理事が任命する。

8. 消費税率の引上げに対する資金管理料金額の考え方

2019年10月に消費税率の引上げがあった場合においても、資金管理料金の額は据え置くこととする。

(1) 前提

- 自動車ユーザーが負担する資金管理料金の原価の大部分を占めるリサイクル料金収受に係る委託手数料について削減し、2017年4月1日より、これを織り込んだ資金管理料金の適用を開始した（新車購入時預託は290円/台、引取時預託は410円/台）。
- 資金管理料金は、不特定かつ多数の者を対象とする料金であることから、消費税法第63条に基づき内税で料金を設定・表示しており、その額が経済産業大臣及び環境大臣から認可されている。

(2) 消費税率の引上げがあった場合の対応

消費税率の引上げがあった場合においても、資金管理料金の額は据え置くこととする。

【理由】

- ① 現行の資金管理料金は、2017年4月から2031年3月までの15年間の収支均衡計画をもとに料金を設定しているが、最初の5年間はリサイクル料金を預託する際にその実務を行っている自動車メーカー等へ支払う委託手数料の値下げの影響を考慮した激変緩和期間（急激な値下げによる自動車メーカー等への影響を緩和する期間）となっている。当該期間が終了する2021年度末に委託手数料の値下げも含めて資金管理料金の見直しを予定していること。
- ② 消費税率引上げの影響について試算を行った結果、資金管理料金収支に与える影響は軽微であること。

なお、前回、2014年4月の消費税率の引上げ（5%から8%）時においても、資金管理料金の額は据え置いている。

9. 合意された手続の実施結果

本財団の資金管理業務規程及び外部監査等規程に基づき、資金管理センターの業務及び特定再資源化預託金等の出えんを受けて行われた業務について、独立した第三者（＝明治アーキ監査法人）による合意された手続による調査を実施。その結果、不備事項は確認されなかった。

（１）目的

合意された手続の実施は、資金管理業務規程第31条及び外部監査等規程第5条に基づき、資金管理センターの業務及び特定再資源化預託金等の出えんを受けて行われた業務が、法令、定款、本財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかを、独立した第三者が本財団との間で合意された手続に従って調査し、その結果を資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会に報告することを目的とする。

（２）概要

- ・ 独立した第三者：明治アーキ監査法人
- ・ 調査範囲：
 - ① 資金管理センターの業務
 - ② 特定再資源化預託金等の出えんを受けて行われた再資源化支援部、システム部及び広報・理解活動推進部の業務
- ・ 調査対象期間：2018年1月1日～2018年12月31日
- ・ 調査実施期間：2018年11月1日～2019年3月29日
- ・ 調査方法：

明治アーキ監査法人と本財団との間で合意された調査範囲及び調査内容について、関連部署の責任者への質問及び関連部署の責任者から入手した証憑間の照合により行われた。

（３）結果

各調査結果において不備事項は確認されなかった。
なお、添付の明治アーキ監査法人が作成した「合意された手続実施結果報告書」の配布及び利用は、明治アーキ監査法人との業務委託契約により、資金管理業務諮問委員会及び本財団内に制限されている。

